

消防団詰所・車庫の消火器及びガソリン携行缶の盗難について

消防団詰所・車庫内に保管していた消火器及びガソリン携行缶の盗難被害が発生しましたので、次のとおりお知らせします。

1 発生日

令和4年3月21日(月・祝)

2 発生場所(該当詰所・車庫)

津久井方面隊第3分団第2部(緑区青山3128番地1)

3 経過

令和4年3月21日(月・祝)、津久井消防署職員が津久井方面隊第3分団第2部の詰所・車庫に書類を届けに行ったところ、同所の窓ガラスのクレセント錠付近が破壊され開錠していることを確認しました。その後、他に被害がないか調査したところ、同所内で保管していた消火器(10型)1本及びガソリン携行缶(20L)1缶が盗難されることが分かりました。

4 対応

警察に被害届を提出するとともに、職員により市内の各詰所・車庫において同様の被害がないことを確認しました。

問合せ先

消防総務課 施設班

直通電話 042-751-9107

対応責任者 水野・池見